

令和元年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和元年6月20日（木曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（1名）

8 番 成 重 博 文

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 安 田 祐 一
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
 総括主幹兼議事係長 板 井 保 明
 専 門 員 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
 副 市 長 堤 隆
 市参事兼総務課長 佐 藤 之 則
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一
 企 画 情 報 課 長 丸山野 幸 政
 地域活力創造課長 川 口 達 也
 税 務 課 長 土 谷 恒 男
 市参事兼市民課長 近 藤 幸 一

保 険 年 金 課 長 大久保 正 人
 社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
 子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
 健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二
 人 権 ・ 同 和 対 策 課 長 田 染 定 利
 環 境 課 長 後 藤 史 明
 商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
 農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 黒 木 雄 二
 耕 地 林 業 課 長 早 田 博 昭
 建 設 課 長 永 松 史 年
 上 下 水 道 課 長 早 尻 真 一
 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 真 治
 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長
 藤 重 深 雪
 地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
 大 力 雅 昭
 市 参 事 兼 消 防 長 宗 高 徳
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長
 小 野 政 文
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長
 都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
 教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長
 安 藤 隆 治
 学 校 教 育 課 長 衛 藤 恭 子
 文 化 財 室 長 板 井 浩

○議長（菅 健雄君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。一般質問通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。このたびの地震における被災者に対して、心からお見舞い申し上げます。

通告に基づいて、今回は7項目の質問をしたいと思っておりますので、いつも時間が足りず困っておりますので、質問の趣旨を正しく理解していただき、市民にもわかりやすいことばで的確な答弁を求めて、質問に入りたいと思っております。

6月20日

最初は、市長の政治姿勢に係るロープウェイ構想についてであります。

ここに、6月6日の大分合同新聞がありますけれども、私は、市長がこういう構想を掲げていると。しかも、3月議会に、そのための調査業務委託料300万円の予算を計上していたということも、恥ずかしながら、この新聞を読んで初めて知りました。業者も大阪の日本ケーブルという会社を選んでいるということも報道されております。

市民の皆さんからは、「いや、磨崖仏であれだけ大騒ぎになったので、今度はまたどうしたのかいと。共産党はこれに対してどういう態度をとるか」と問われますけれども、これはまだ構想が私どもわかりません。

よって、ご質問をしたいんですけども、振り返ってみますと、市長は、選挙の公約で、磨崖仏構想を打ち上げました。これをマスコミで発表したときに、マスコミからもかなり批判の声があったと私は聞いております。選定委員会を開いて、7人の専門家で審議をしたけれども、市長の構想については評価どころか、逆に強行すれば誘客に対してもマイナス効果のほうが大きいという結論が出ました。議会の中でも、反対の意見がかなり出まして、最終的には市長も謙虚に受けとめて、この磨崖仏構想については撤回することになりました。このことを重く受けとめるべきであります。

振り返ってみましたら、その時でも、市長は最初の議会で143万円の調査費についても、説明の資料を配り、あるいは口頭でも説明しました。後の9月議会でも、800万円の予算についても資料を配り、説明があったんです。

今回は、確かに調査業務委託料として300万円提案されておりましたけれども、一切このことについては資料の説明がありませんし、口頭でもありませんでした。よって、私どもも気が付かなかったことも問題だと私も反省しておりますけれども、前回の磨崖仏構想が頓挫したという、その上に立つならば、それにかわるようなものを企画するとなれば、慎重さが要るんじゃないかと。議会に、前回はあれだけ、資料も配り説明したのに、今回は全く説明がないと。やっときょう、今回の13日、初日の日に若干説明があったぐらいですか。だから、これでは、本来ならば3月議会に、そういう構想を持って調査活動をやるといふんならば、議会に説明して、議会の意見も聞いてやらないと、これ議会に対する軽視ではない

かと思うんです。幾ら市長が独創的な考えで構想を練っても、議会の議決を得なければどんな事業も実施できないことはもう明らかなんです。

だから、このことで2つ聞きたいのは、なぜ前回と違って今回のロープウェイ構想については、全く資料も配らない、説明もしなかったのか。それを大いに反省すべきではないかと思うんです。

2つ目には、こういう構想を練って、しかも新聞で発表されるようなことになる前には、市長の考え方が幾ら正しくても、正しいかどうかというのは検証しなければならないと思うんです。だから、市役所内部においても検討委員会を設ける、課長会を開いて課長の意見も聞く、職員の意見も聞く。あるいは、市民の代表を集めての検討委員会も開いて、磨崖仏構想が挫折しただけに、今後はそれ以上の効果の上がる事業を、市民の英知で練り上げるべきだと思うんです。このこともやらず、もう新聞では、業者が決まったんだ。資料では、もう10日の日に発注しているということもわかりましたけれども、これ問題ではないかと思うんです。今後についても、これは市民の英知を集めて、私どもは決して観光振興とか地域活性化に反対しているんじゃないんです。しかし、磨崖仏先にありと、ロープウェイ先にありという、そういう手法で市長の考え方を押しつけてやらせるというのは間違いだと思うんです。だから、その点、議会での扱い方、磨崖仏構想の挫折の上に立って、どういうふうの方針を変えたのか、議会に対する態度も違う、その辺について、市民にわかるように説明してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 夷谷ロープウェイ構想について、ご質問にお答えいたします。

私は、豊後高田市の将来を考えた場合、何としてもその活力の源となる人口を確保しなければならない。そのために、定住対策を最重点施策として各種事業を展開してまいりました。

定住人口対策と並びに、もう一つの大きな柱が、交流人口増であります。現在、昭和の町には、年間約40万人、市内全体では約130万人が訪れていますが、観光産業が自立し、安心してお店を営むためにはまだまだこれだけでは足りません。このため、海辺においては、恋叶ロードの終点である長崎鼻リゾートキャンプ場を活性化するために、国の交付金を活用したパーフェクトビーチ事業として、これまでに、

主にビーチ周辺整備を行ってまいりましたが、今年度は、老朽化したコテージの建てかえやデジタルアートギャラリーの整備などを行うとともに、真玉の人道トンネルにおいては、現在、一部しかアートが描かれておりませんが、残り全体をアート作品で整備し、あわせて駐車場も整備いたします。

他方、山のほうでは、六郷満山を核に、国の名勝に指定された天念寺耶馬、無動寺耶馬、そして中山仙境、さらに、日本遺産の認定を活用した各種誘客対策を講じていますが、充分とは言えません。ここでインパクトのある施策が必要不可欠であると思っております。

国東半島の一番の特徴は、自然が長い時間をかけてつくり上げた奇岩が織りなす景観です。国の名勝に指定された場所も全て奇岩が主役であります。その中でも、中山仙境の上に登ってみると、景観は絶景と言えますが、険しい岩山に登らないと見えないのが現状であります。その絶景を広く皆さんに楽しんでいただけるためには、この状況では到底できないと、こう思っております。

私は、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に、奇岩がつくる絶景を楽しむことのできる対策を考えたい結果であります。ロープウェイという選択肢もあるのではないかと思います、今回、基礎調査を実施することにしたものでございます。

一口にロープウェイと言ってもさまざまなタイプがありますし、そもそもつくることにどれくらい費用がかかるのか、運用コストはどのくらいなのか、また、地形的な問題や各種規制等がどのような課題があるかもまだわかっておりません。私は、当初予算で、ロープウェイに限らず、旧香々地庁舎の活用など、香々地地域の地域資源を調査するための予算として300万円を計上させていただいたものであります。

今回、ロープウェイの基礎調査に着手した次第でもあります。市議会や市民の皆様にも事前に説明しなかったのは、まだ漠然とした構想段階であるためでございます。基礎調査が終わった段階で改めてご報告させていただきたいと思っておりました。したがって、市民参加による検討委員会の設置につきましても、その時点で設置の有無についても検討したいと思っております。

夷谷は、国の名勝はもとより、国立公園、県立公園などさまざまな規制があるのは私も承知いたしております。しかしながら、規制があるからといって

何もしないでは地域の活性化は望めませんので、当然のことながら、規制や景観に配慮しつつ、誘客促進につながる事業の展開について鋭意検討してまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長がどういうことを考えているかということはわかりましたけれども、基礎調査をした後、議会にも市民にも報告するんだという態度は間違いだと思えます。この中山仙境の周辺の岩望、衆望がいかにくすぐれたものであるかというのは、私もよく山にも上りますし、よく承知しております。これをどう観光資源にするかということは、私も以前、議会で提案をしたこともあります。

問題は、磨崖仏構想の時に専門家7人で検討委員会を設けてもらって、どうやって観光振興、集客、観光客を誘致をしていくのか、あるいは地域を活性化というふうにしていくかという検討をされておるんです。その答申書を市長はどう受けとめてくるんです。その中にはいろんな、こうしたほうが良いよと、観光振興にも地域の活性化にもなるよという提案がされています。その中には、ロープウェイ構想などについては一切提案されていないんです。むしろ、中国にありますバーチャル博物館、六郷満山博物館をつくったら、これよそにも、日本中ないものであって、インドや中国から石仏、仏教が伝わってきたという、そういうルートもわかって勉強にもなるし楽しく国東を愛してもらうことになるという、非常に斬新的な提案をされているわけです。そういうものも検討した上で、それは全てだめなんだと。検討委員会の答申の提案についてはだめなんだと、ロープウェイ構想しかないことと決めつけることそのものが問題だと思うんです。私は何が正しいとは言いません、決めつけませんが、まず、もう一回聞きたいのは、市長はそういう300万円をかけて調査をした結果、皆さんに、また云々と言うけど、その前に、せめて庁内では3役会議とか課長会議とか、あるいは観光振興や山間部の活性化についてどうするかということで、磨崖仏構想が挫折した上に立って、庁内での意見集約についてはやったのかどうかを聞きたいんです。

それから、今から調べてみなければ法的な許可がとれるかどうか分からないということなんですけれども、その分からないものなら、そういう調査をしなくても、わざわざ300万円かけなくてもわかること

でしょう。私もよく山に上りますし、中山仙境については、今九州百名山に格上げになってから年間500人ほど登っているようですが、皆さんの意見を聞いても、ここにロープウェイをかけたら、それこそあの自然景観を損なうことにつながります。国東を愛している人たちががっかりということになります。そうではなくて、大正時代も、ある国学者があそこを訪れて、夷八景というのを発表しているようですが、耶馬溪では耶馬66景という形で今写真集も発行しておりますが、そういうように、もっとそれは空から見たことを語っているんじゃない、下から見た風景で夷八景すばらしいということいろいろ批評しておりますけれども、下から見て、誰でも見れるところで、どうやって景観を満たすかでしょう。だから、後で質問しますが、その景観の支障になっている樹木を伐採するとか、新しい景観を保つための樹木を植樹するとかいう提案をしますけど、そういうことのほうが効果があると思うんです。あるいは、専門家についてもそういう意見を述べていると思うんです。

よって、瀬戸内海国立公園やあるいは日本の名勝に指定されたこの地域が、その中にロープウェイをかけることが景観を壊すことになり、許可が出ないんじゃないかと思うんですが、出るという見込みがあるんですか。ある方から聞いたら、いや、実は大石さん、市長が考えているのは、あその前田の六所権現のお旅所のところからちょっと行ったところに田んぼがある。そこを発着点にして、そこからロープウェイをかけて、焼尾公園のダムのところまで行って、それから一路一景公園までをケーブルを走れると。距離をはかってみたら1.3キロぐらいあります。これを始点と終点にするのか折返点にするかというようなことで、そこから、中ぐらいから中山仙境を見てもらうんだ。その田んぼの部分だけは国立公園にも中山仙境の名勝にも指定されてないんだから、許可が出るんじゃないかと。そこから国立公園や名勝を見てもらうというのが市長の作戦だというんですけど、本当なんですか。これも許可が出ないと思うし、国東のイメージを壊すと思うんですけども、その辺はどうなんかな。

それから、まだ莫大な経費がかかると思うんだけど、事業費がどれだけかかるかわからない。あるいは、維持できるような、管理費、維持費がどれぐらいかかるのか、採算がとれるかということもわからないわけでしょう。そういうこともわからない

で、概算もわからない中で300万円もかけて調査費を出して、大阪の会社に調査してもらおうかということが問われるんです。だから、もうその点、市長が考えているのはどういうことなのか、そういうことは全く、もう景観を壊すということで実現の見込みがないんじゃないかと思うんです。その辺、あると思いますか。その辺を明らかにしてください。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 磨崖仏構想の段階は、景観を壊すということでありますが、私の計画していた一路一景の手前の焼尾公園から夷谷温泉を一番上に上がったそこまでの道路の沿線は、全線のり面吹きつけで、景観らしい景観は何ひとつありません。そういうところで景観を壊すという発言をいただいたことは、私は納得できませんけれども、道路から周辺を見ても、一路一景から中山仙境を見る一断面だけでしか見えないし、そこは当たるつもりはありませんでした。

しかし、皆さん方、議会の皆さんやいろいろな意見をお聞きしたときに、この場合は1度引き下げたほうがいいのかなあ。こういうことで引き下げさせていただきました。また、中国のバーチャル博物館についても提言がありましたけれども、日本でもバーチャル博物館はいっぱいあります。中国でなくても。ある人は、そんなものしても入館者と維持管理では成り立ちませんよと。また、先程お話がありましたような、中山仙境を1年間に登る方が、先程500人ぐらいあるという。500人で香々地や地域の活性化は全くできません。そして、これだけすばらしい景観がありながら、何十年もの間人口が衰退の一途をたどっております。そういう意味で、地域の活力は人です。人がおらなくなってしまう後に何を考えても対策はできないと思っておりますし、景観も大事なことはわかっておりますし、景観を壊さない状況で何ができるのか、そして地域活性化がどうなるのか。

ご案内のとおり、今現状では、日本も人口が9,000万人に、大分県も80万人に、豊後高田市も将来1万5,000人、こういう意味では消滅する自治体が出てくる。当然、1万5,000人の人口で地域の経済は活性化できませんし、定住・移住もかなわない。そういうことで、まず地域の活性化は人であるという中において、人口増対策、その第一段が子育て支援、そして移住・定住につなげていきたい。そして、交流人口も含めて地域を活性化していきたい。そういう思

いで、一番最初は香々地の旧庁舎の利活用はできないかということで、あらゆる角度でかなり関係者と具体的に対策は練って、現地にも見に来ていただいたんですが、これならできるという確信を持っていたんですが、先方が、やっぱり進出するには大変なのでということでお断りをいただきましたし、長崎鼻については、夏型の施設でありますし、1年を通じて営業ができる、ビジネスができる、成り立つような状況にないのも事実であります。

そういう意味で、新しい店や定住環境を整えることが地域の活性化につながると思っておりまして、ご案内のとおり、香々地の隣の高島にはトンボロ現象、伊美の千燈寺跡、そして上の五辻不動、それをずっと上がりますと赤根温泉、また東に行きますと文殊寺、そして夷谷の山越えて真玉に行きますと大暦寺、無動寺、椿堂、また山を超えますと天念寺、長安寺、並石、両子寺、そして東都甲から田染に行きますと、富貴寺、真木大堂、磨崖仏と、そういう意味で、高田全体をこの香々地を活性化することで地域全体が昭和の町を巻き込んだ一大観光拠点になると信じておりまして、そういう利便性、地域の資源を活用して、これを磨きをかけていくのが行政の役割だと思っております。

そういう意味で、形はともあれ、高田周辺部、国東半島をネットワークをかけて、その拠点づくりに努めていきたい、こう思っております。どうかそういう意味でご理解をいただきたいと思っております。

○16番（大石忠昭君） 議長、答弁漏れ。どういう構想なのか、香々地の旧庁舎のことを言っているけど、そうじゃない。私が言ったのは、ロープウェイ構想というのはどういうことなのか、市民にわかるように言ってください。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 先程申したように、ロープウェイについては、中山仙境、そして無動寺の後ろの景勝地、それを500人じゃなく多くの方が、子どもからお年寄りまでが一望できると言えば、今の現状では道路の上からはその景観は、中山仙境も見えないし、実相院、霊仙寺の裏の山も見えません。中山仙境の350メートルの頂上まで行って初めて見えるわけで、それが先程議員さんのおっしゃったように、年間500人登っても、これは地域の活性化にならない。これを、地域資源をそういうロープウェイで上から見ることで多くのお客さんにこの貴重な奇岩が共有できれば、地域の活性化につながるという思いで、

1つの案としてロープウェイを考えたところでもありますし、幸いに、このルートには、瀬戸内海国立公園も景勝地の中山仙境もかぶっておりますので、そういうことも含めて、多くの人に訪れていただけるんじゃないかな。そういうことが昭和の町の40万人から50万人、60万人、70万人として昭和の町もにぎわいを取り戻せると思っておりまして、地域の活性化につながるものと思っております。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長が、観光振興や地域活性化に非常に熱心という、その意気込みはよく理解できるんです。ところが、市長の考えをやらうとしているところが問題なんです。その考えがどこから出たかです。市長の考えでしょう、市長の知恵でしょう。住民の皆さんからそういう要望があつてということじゃないですね。

そこで、今回のこの新聞記事によりますと、プロポーザル公募によって調査をする業者を選んだということなんです。プロポーザル公募というのは、どういう企画をどのようにロープウェイを張ったらどうですかというのを、案を出してくれ、企画を出してくれと。出してくれたのを審査委員会が審査をして、一番いいところに委託業務で出すわけでしょう。ところが、何かほかに業者があつたんですか。これを公募したら5社なり10社なり、いや、うちはそりゃ市長が考えるよりもっといいことを、こういうようにしたらもっといいよというような提案があつたんですか。

企画書なるものが出ておりますが、その企画書を検討したと思うんですが、この検討委員会というのはどういう、誰々のメンバーで、いつやったのか。せめてその皆さんが、ただ1社だけの企画をよというなら、プロポーザル公募については意味がないと思うんです。いわゆる市長の考え方をそれ押しつけると同じでしょう。それでは成功しないと思いません。誰が考えてみても、一般的に考えたら、地方自治体がそんな莫大な経費をかけてあそこにロープウェイを張ると。これで観光客が来るんだ、地域の活性化になるなどは普通は思わないと思うんです。本当に人が来て儲かるんなら、民間業者が始めますよ。しかも、市長は瀬戸内海国立公園や中山仙境に入っていない地域と、あの谷だけは入っていないです。今回名勝に入ったのは、地図で見たら4カ所、そりゃ谷も入ってないです。岩谷が入っているだけ。そこにロープウェイをかけるんじゃない。その間をかけ

るんだからいいじゃないかと、そんなことにならないと思います。

あわせて、あそこを耶馬とは言わず、国の名勝としたのは、中山仙境として別に売り出したというのは、あれ全体を売り出したんですから、これは景観を壊すことにつながると私も思いますし、実現不可能だと思うんです。実現不可能ということがわかりながら、300万円調査費をかけるというのは問題だと思うんです。だから、その1社だけで、1社だけしか公募に伝えてくれなかったと。応募に伝えてもらわなかったというのは、それおかしいんじゃないの。それ、プロポーザルの趣旨から見てもおかしいし、ほんとにそれがいい提案というふうには言えないでしょう。本当に300万円もそんなことにかけてんですか。今の話では、香々地庁舎も含めて調査をしようと思うた。それで300万円予算組んだ。今度は100万円出たということなんですか。どれぐらいの事業なんですか。

もっともっと、それよりは、そんなことにお金をかけるよりは、市会議員の意見を聞く、地域の皆さんの意見を聞く、市民のいろんな人の意見を聞いて、どうやったら市長の思うように地域の活性化や観光振興ができるか、そこに依拠する、市民に依拠する、現場に知恵があるんじゃないでしょうか。市長のやり方がちょっとおかしい。政治姿勢がおかしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 景勝地の問題に答弁させていただきますが、九重町の“夢”大吊橋、震動の滝やそういういろいろなすばらしい景観や自然があるわけですが、あそこに20億円弱の吊り橋をつくって、当初は30万人の計画が年間100万人以上、そして、今1,000万人を超えて地域の活性化に寄与しておるのもご案内のとおりであります。また、静岡の三島スカイウォークの一番長い橋ということで、橋の上から富士山の景観が見えるというすばらしい景観を活用した地域の活性化を試みております。

全国の自治体の皆さんがみんな同じ考えを持っているとは思いませんが、この地域にこれだけすばらしいものを見ているだけでは、維持管理、議員さんの、前の議会でご指摘があったように、景勝地を人の手で、竹や雑木を伐採しないと景観が台なしになると、地域に人がおらなくなってその管理もできないと思っておりますし、そういう意味では、しっかりと、この恵まれた資源をいかに磨きをかけ

て活性化に結びつけられるかというのは重要な問題だと思っております。

また、私も当選させていただいて、一昨年の議会で、高校までの医療費の無料化と幼稚園から中学校までの給食費の無償化、大分県の自治体は、どこもやっておりますし、私の提案を示した段階で議員の皆様のご賛同をいただき、今現在の方向になっていると思っております。

また、ことしの3月に、第2弾として、0歳児から5歳児までの授業料、保育料、給食費の完全無償化と子育て応援誕生祝い金についても、理解をいただき、これも全国に取り組んだ自治体は余りないように聞いておりますし、私のアイデアでいろいろな形で、議会の皆さんの承認が得られなければ取り下げるしかないと思っておりますし、私なりにこの豊後高田市を活性化させるために精一杯の努力をさせていただきたい、そういう意味でご理解をお願い申し上げたいと思っております。

○16番（大石忠昭君） 議長、答弁漏れをちょっとお願いします。公募者は幾らで契約したのか、何社が応募してきたのか。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、再質疑の、どのくらい業者のプロポーザルについてお答えいたしたいと思っております。

資料の11番にありますように、この事業につきましては、4月9日に香々地地域資源調査事業ということで、全国、市のホームページに掲載しまして、全国にプロポーザル公募したわけでありまして、この調査事業の内容ですが、先程市長からも答弁の中でありましたように、そもそもどういう、ロープウェイといいましてもいろいろな形式がありますし、そもそも地形的・法的な問題、その他もろもろ、全くわかりませんので、その調査内容も基礎調査から候補地の調査、自然的な地形とか自然条件、またいろんなパターンごとの試算、そして基本計画と法的な要件の整備等、実に多岐にわたった内容を、基礎調査をお願いするものであります。

そして、そうした中で、4月22日までの意思表示の期間で応募があったのが現在日本ケーブル株式会社という会社でありました。

その資料にもありますように、5月14日に選定委員会、これは内部の選定委員会でございますが、で審査したところ、募集要項に沿った内容であるということで、金額は確かに297万円ということで、3

00万円の予算に近いものではございますが、特に問題はないだろうということで、優先交渉者ということで決定して、6月10日に契約を締結したものでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 大石議員、3回終わっていますので、次の質問をお願いします。

○16番（大石忠昭君） あと22分になりましたけど、残り項目全部やりたいので、簡潔な質問をしますから、答弁を簡潔にお願いしたいと思います。

国保税が高過ぎると。何とか市民の負担を軽くしたいということで、何度も議会で議論をしております。3つ質問をしますが、1つは、日本共産党は、もう全国を挙げて、やっぱり制度の矛盾を問題にして、全国県知事会が要求しているように、1兆円の公費を投入して、大幅に引き下げると。ほかの協会けんぽ並みに引き下げろという提案をしておりますけれども、全国で反響を呼んでおります。

それで、市長自身は、こういう人口増対策や観光振興に非常に熱心なんですけれども、あるいは今お話がありましたように、子育て支援では、私ども高く評価しているように大きな成果を上げております。全国からも注目されております。

今度は、暮らしを守る問題では、お年寄りの暮らしと同時に、これだけ市民が困っている国保税をどう引き下げるといことが一番課題なんです。

それで、同じ質問なんですけれども、市長自身は、今市民が自分たちの所得に比べて高過ぎる国保税、本当に困っている。困っているということのをどのように認識をしているのか。この国保の制度というのは同じ保険制度の中でも矛盾点が大きいんです。この矛盾点について、市長自身が理解しないと、それだけいろんな、独創的な提案をしているけれども、市長会においても制度を変えるというぐらい提案するぐらいな積極さを出してもらいたいと思うんです。そのためには、市民が苦しんでいるという認識に立たなければできないんです。これは制度的に問題があると。国保の問題、公的な問題を市長自身が理解しなければ前に進まないの、その辺はどうかという、市長の考えを聞きたい。簡単でいいです。

2つ目は、そのためには全国知事会なども要求しているように、1兆円の公費を投入すると。そして、均等割や平等割を廃止をして、今の半額程度まで下げるといのが大きな、わが党が出している方針、知事会にもう主張している内容なんです。だから、

その立場に立って、市長会の中でも発言をしてもらって、それだけ観光振興に熱心なんだから、独創的な考え方があるならば市長会でも述べて、国の制度を変えるぐらいやってもらいたいと思うんですが、その辺、市長の構えの問題。

それから、あとは均等割の平等割の問題なんです。これは、ほかの保険制度では、それぞれの収入に応じて家族が何人、子どもが何人おっても掛け金は同じなんです。国保だけが、赤ちゃんにまで税金を割り付けられる均等割があるんです。あるいは平等割がある。そのために、やっぱり高い矛盾点になっているんです。これも何度か議会で取り上げましたけれども、市長は全然聞く耳なしなんですけれども、今回、日田市で6月議会で提案されております。中学生までの子育て支援として、これを半額にしようという提案がされているんです。前回、議会で述べたのは、私は、岩手県の宮古市のことで、市長が18歳まで全廃したと、均等割をのけたんです。でないと子育て支援に逆行するというので、市長が、宮古市では成功しております。ぜひ、市長もそういうところを見習って、高田でも来年度からはそういうことをやるという意思がないのか、市長の考え方を聞きます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 国民健康保険税の軽減対策について（発言する者あり）済みません。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 答弁にお答えします。

国民健康保険の軽減対策について、ご質問にお答えします。

国民健康保険の現状は、加入者に占める高齢層の割合が高く、1人当たりの医療費も協会けんぽほどの被用者保険に比べ2倍以上高いことに加え、無職の方や年金収入のみの方など低所得者の方が多いという構造上の問題として認識いたしております。

この問題については、全国市長会から国に対して、全国レベルで医療保険制度の一本化に向けた抜本改革を実施することを要望しているところでございます。

また、あわせて、国保財政基盤の拡充強化を図るため、定率国庫負担割合の引き上げや低所得者に対する負担軽減策の拡充強化についても、毎年、要望しているところでございます。

次に、国保税均等割の子どもに係る減税措置につ

いてでございますが、これにつきましても、全国市長会から国に対して、子育て世帯の負担軽減を図るための支援制度を創設することを要望しておりますので、現時点では市の独自の軽減措置は考えておりません。

また、日田の、中学校までの2分の1軽減に踏み切ったというお話であります。ご案内のとおり、豊後高田市では高校までの医療費の無料化や子育て支援のもろもろでそれ以上の対応をしておりますので、ここは理解をしていただけたらありがたいと思っております。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんので、市長原稿を読み上げましたけれども、本当に市民が高すぎる国保税で困っていると。滞納者が毎年毎年ふえているので、税金を納められないんです。だから、市長会などで、市長がもっと市民の実態を勉強してもらって、こうすれば片づく。共産党の提案もしておりますけれども、勉強してもらって、国の政治を変えるという立場に立ってもらいたいということを要望して、次にいきます。

次は、障がい者対策についてであります。

これも何度も質問しまして、若干進んできましたけれども、私の主張しているように、県や別府、杵築、日出、今度は日田市でも条例が制定されましたけれども、高田についても、条例制定の方向で進んでいるかどうか。進んでいるのか中途になっているのか、それだけを教えてください。進んでいるなら進んでいる、進まないなら進まない。イエスかノーかで。

他市で実施している重度障がい者に対する障がい者の福祉タクシー、あるいはそれにかかわる何らかの措置をもう来年度から実施できる見込みなのか見込みじゃないのか、それないかあるかだけお答えください。それだけ、あるかないか。でないと時間がないから。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、障がい者対策についての内、まず市独自条例の進捗状況についてのご質問にお答えします。

平成30年度第4回定例会でご答弁申し上げましたが、自立支援協議会の議論を踏まえまして、現在、新たな条例について具体的に検討を行う新たな専門部会を立ち上げております。その部会の中で、当事者の代表、保護者の代表、障がい者の支援を行う団

体の代表者の皆さんにご参加いただきまして、昨年の12月からこれまでに3回の部会を開催しております。

部会においても、自立支援協議会と同様に、差別解消を目的とした条例は国の法律や大分県条例にあるので、手話言語、コミュニケーション条例の制定をしたほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。

○16番（大石忠昭君） 議長、議事進行について。ちょっと答弁をとめてください。私の質問に答えさせてください。時間がないんだから。でないと質問妨害になりますよ。

○社会福祉課長（植田克己君） そういったご意見を踏まえて現場に素案の作成を行っているところでございます。

次に、障がい者のタクシー助成制度につきましても、現在、自立支援協議会専門部会でのご意見を踏まえまして、障がい者の施設や条例部会に参加していただいている当事者の代表や保護者の代表の方を通じてニーズを把握しているところでございます。

そういった皆さんのご意見を踏まえまして、限りある財源の中でどういう支援を行うことが地域の実情にマッチした給付となるのかを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私も市民の代表でいろんな市民からの声を聞いて、代弁して質問をしているわけですが。ちゃんと文書でも出してございまして、質問要項を示しておるんですから、なかなか思ったよりも市長のロープウェイ構想で時間をとりましたので、後の分はこれはこれで大事ですから、議論は。後の分はもう質問をされたことに答えてもらえませんか。私も宇佐や別府や中津の議会を傍聴したこともありまして、全部質問に答えていますよ。かみ合う答弁をしています。幾ら原稿をつくっておってもいいけど、原稿を読むのが仕事じゃないんです。質問をよく聞いてもらって、時間配分などありますから、答えてもらいたいと思うんです。

それで、私は、これ来年度に向けては条例制定、障がい者のための何らかの条例制定と、障がい者に対して今よりはいろんな形で恩恵を受けられる、給付が受けられる制度をつくるということを強く市長に要求しておきます。

次は、4番目の市民サービスのことはもうちょっ

と取り下げます。時間がないから。

5番目の道路改良についてであります。

2つです。1つは、玉津の道路です。

今、前の給食センター、現在の城台保育所の入り口まで行って喜ばれておりますけど、あれから先です。213号線までも狭い、離合が困難な場所もあって、事故の心配などが危惧されておまして、地元の要望も強いんですけども、これは実際に計画の概要と実施に向けてのスケジュールなどを明らかにしてください。簡単でいいです。

もう一つは、森のローソン、あの県道のところから東に向かって、前の広域農道が今度は市道に格上げされました。ここでも、非常に、特に入り口のところが、交差点のところが危険だということで、私たちも、甲斐明美議員なども、何度も担当課長に要望し続けてきました。いまだにできてないんですけど、これは入り口だけじゃなくて全路線に対して、あれだけの県道で、今歩道がないのはあそこの部分だけなんです。ここは市道の、広域農道ということではなかったんで、今度は市道になったんですから、全国的に高齢者の交通事故など大きな問題になっておりますので、何とか安全対策を講じてもらいたい。特に、ローソンの交差点の近くは早急に、今年度完了してもらいたいと思いますけれども、どうなのか、簡単に教えてください。

○議長（菅 健雄君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、道路改良についてのご質問にお答えします。

まず、ご質問にあります路線ですが、市道入津原中之島線の工事となります。

この路線につきましては、以前より、再三拡幅工事の要望が出されておまして、この工事につきましては拡幅に多くの家屋移転が必要となるほか、橋梁のかけかえなど多額の費用が発生するため、なかなか事業に着手にいたらなかったところであります。その中でも、子どもたちの安全確保、また、子育て支援を重点施策としている本市としまして、重要課題と考え、本年度より事業着手することとなりました。

事業概要としましては、区間延長約1,050メートルで、これまで行ってきました拡幅工事と同様に、全幅12メートルで、車道の二車線化と両側歩道の整備を計画していきたいと考えております。

ルートとしましては、基本的に現道の拡幅で考えておりますが、中伏地区は石部川と住宅が近接してお

り、用地の確保が難しいため、新栄住宅北側の農地を通り、国道213号へ接続したいと考えております。

今後の事業計画ですが、本年度測量設計を行い、施工範囲が確定した後、来年度より移転が必要となる家屋の補償調査を実施し、順次用地交渉を行ってまいりたいと考えております。

工事につきましては、用地取得の状況によりますが、早期着手できるような努力をまいりたいと考えております。

続きまして、森地区のローソン前交差点につながる市道宇佐弘田線の安全対策についてです。

本路線は、農道として整備されたため、交通量に対して歩道等が未整備であり、歩行者などは狭い路肩を通らざるを得ず、これまでも安全対策を行ってほしいとの要望があり、また、交差点付近が通学路に指定されていることから、昨年度、隣接する関係者などと協議を行い、事業着手に向けて計画をしてまいりました。

しかし、接道する県道豊後高田安岐線において、交通安全対策に向けての道路改良工事の計画があり、ローソン前の交差点も改良計画に含まれていることから、県道の改良計画と一体的に整備していく必要があります。

そのため、今年度実施される県道の詳細設計を待つて、通学路部分を優先的に安全対策を講じてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと6分ありますので、2つ質問しますから、質問の保障していただくような議会運営を、議長、お願いいたします。

1つは、観光振興対策として、ロープウェイのことが議論になりましたけれども、私は、国東半島の特徴である奇岩秀峰をどう活かすかという問題です。昔の方に聞いてみますと、昔は炭焼きをしておって、あるいは稲の掛け干しをしておって竹を切った、雑木を切った。だから景観がよく見えたんだと。それが今でできなくなっているの、もうどんどん伸びばっかりで、昔の景観が見られないという声が多くあります。

誰が見ても、やっぱりこの景観をロープウェイで見せるというよりは、下から誰でも見えるほうが経費もかからない、あとの維持管理費がかからないわけです。だから、わざわざ長岩屋やそれから無動寺耶馬が名勝に、大分県で4番目に指定される、今度

は中山仙境が指定されるし、日本遺産として鬼が仏になった里としてのストーリー、そういうためにも、あの岩に鬼が住んでおったんだという語り継がれるような穴もあります。それで、名勝指定を受けたところだけではなくて、例えば天念寺耶馬なども含めて、やっぱりこの奇岩秀峰が支障になっている雑木や杉などを地権者の同意を得て伐採をすると。景観を取り戻す事業というのはかなり予算がかかっても、それだけ価値のあるものだと思うんですけども、その考えがあるのかないのか。

同時に、あの岩山にマッチしたハゼを植えるとかもみじを植えるとか、コマユミをもっと植栽して秋は大分県の中でも豊後高田の岩山が一番きれいだというような状況をつくれば、一大観光地になると思うんです。その辺、どうなのか、もうこれも簡単に答えて、もう一個の質問ができるように保障してもらいたいと思います。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 観光振興対策についてお答えいたします。

議員ご案内のように、国東半島の特徴である奇岩が連なる景観が樹木等が生い茂ることによって損なわれている状況につきましては、以前からの課題であります。

本市では県の補助金を活用して、西高森林組合と連携し、平成28年度から主に海岸部の国道213号沿線の景観伐採に取り組んできたところでございます。本年度は関係機関とも連携し、田染荘の夕陽観音周辺の竹やぶの伐採を始め、景観向上のための伐採を行う予定でございます。

伐採を行った箇所は、いずこも景観がよくなり、大変好評でありますので、今後とも継続してまいりたいと思っております。

次に、もみじ、ハゼ、コマユミ等の紅葉樹木等の植栽につきましては、奇岩の景観にもマッチし、景観形成にも有効だと思いますが、予算の確保、また植栽方法や地権者との調整も必要でございますので、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 市長、私の提案、以前から問題になってきておるんですけども、かなり予算が掛かっても、やっぱりそれで景観も取り戻せば、観光客の誘致活動には大いに役立つと思いますが、市長自身が本気で予算もつけるし、地権者の協力も

得てやるという意思がありますかどうか、一言答弁をお願いします。

○議長(菅 健雄君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 今、課長が答弁したように、できるだけ自然景観を損なわないような形で、この田染荘も田染耶馬も含めて、ただ、樹木の成長も、竹なんかは1年でもとのおりになりますし、やってもやってもイタチゴっこという嫌いもありますし、国定公園をかぶっている場合は文科省の許可も要りますし、地権者の許可も要るということで、大変な作業になると思っておりますし、広葉樹はできるだけあるほうがいいという思いはあります。限られた方向ではありますが、鋭意、計画的に努力はしてまいりたいと思っております。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 最後の就学援助については、もう一言です。資料で今年度こういう形で就学援助をするという資料が出ておりますが、今年度から国のほうも、修学旅行費や、あるいは卒業アルバム、それから入学資金などを拡大することになったんです。一言、教育長から、これがもう国の最高基準どおり豊後高田はやっているのか、いないのか。今後、今回中学校の修学旅行費が増額されたんじゃないけども、小学校も上がるように国に働きかける気はないか、それだけ教育長から一言お願いします。

○議長(菅 健雄君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) 就学援助の拡充についてのご質問にお答えいたします。

国の予算単価が拡充されたことに伴いまして、該当となる支給項目については増額された金額で支給する予定でございます。入学準備金につきましても、昨年度と同様の金額を継続し、市が実施しております子育て支援施策の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○16番(大石忠昭君) 教育長の国に働きかけるというのをちょっと。教育長の言葉を聞きたいんですよ。ちょっと答弁漏れ、やってください。教育長が再選されるかどうか問題だから。当然でしょう。国に働きかけないかということ。

○議長(菅 健雄君) 教育長、河野 潔君。

○教育長(河野 潔君) それでは、大石議員の再質問にお答えいたします。

県の教育長会もありますし、また国のほうにもいろんな形で働きかけをしていきたいと、そういうように思っておるところであります。

以上であります。

○16番（大石忠昭君） 時間がなくなったので、終わります。ありがとうございます。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。2番、毛利洋子君。2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。先日、発生しました東北地震、被災された方々には心からお悔やみ申し上げます。

3月の初めての議会から早くも2カ月が過ぎました。住民からの相談に、各課の皆様には丁寧に対応していただき、心から感謝申し上げます。平成から令和の新しい時代を迎えました。令和の響きのように、穏やかで凜とし、背筋がピンと伸びるよう、しっかりと気を引き締め、一人一人の声を届けてまいります。

令和になり、テレビの報道等で、連日悲惨な事件が続いて発生しています。他人事ではありません。車を運転する者一人一人が充分気を付けてまいりたいと思っています。

それでは、通告順に従って、3項目の質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1項目、認知症対策についてです。

さきの市長さんからの提案理由説明にもありましたが、厚生労働省によると、団塊の世代に75歳以上となる2025年には、認知症患者数は700万人前後に達する見込み、65歳以上の5人に1人がなると言われています。

昨年、公明党が実施した100万人訪問調査でも、将来自分が認知症になる可能性があるという不安を感じているとの声が多く寄せられました。認知症になっても希望を持って安心して暮らせるよう、本市では、本人同士、また家族の体験や希望を必要としていることを主体的に語り合うミーティングの場を設けるなど、本人、家族の支援やサポーター養成講座の取り組みなど、大変充実していると思います。

今後、認知症予防対策は喫緊の課題だと思いますが、本市では昨年度、認知症の方が安心して暮らせるまちづくり予防調査事業を実施されたと思いますが、その概要と結果を詳しくお願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、認知症対策についてのご質問にお答えします。

この事業は、平成29年7月24日に市と医師会、エー

ザイ株式会社の3者で締結いたしました連携協定に基づき、認知症の早期発見・早期受診、そして早期介入の社会環境を構築することを目的に実施したものであります。

具体的には、市内15サロンのご協力の下、6カ月間、運動プログラムや回想法、口腔ケア、料理教室などの予防施策に参加していただき、開始前と後に行う健康チェックの結果を数値としてあらし、その変化を比較することにより、どれくらい数値が上昇し改善されているのかなど、それぞれの予防施策の効果を検証するものです。

また、その効果が、数値という目で見える形で確認できることは、参加していただいた皆さんに効果をより実感していただけることとなりますし、今後市内の100を超えるサロンへ予防施策を推進する上でも非常に説得力のあることとなります。

あわせて、今回の事業では、医師会と連携し、参加していただいた方が軽い物忘れなどの不安を感じた場合に、気軽に医療機関に相談できる窓口も設置することができました。

実施後の結果についてですが、全ての予防施策で数値が上昇し、維持改善が認められました。中でも、年齢の高い方には、昔を思い出して会話をする回想法において特に改善が認められ、認知症ではありませんが、軽い物忘れのある軽度認知障がい、いわゆるMC Iと呼ばれる状態の疑いのある方には、頭を使いながら体を動かす運動に顕著な改善が認められました。

また、アンケートの中でプログラムの内容が楽しかったと感じた方や、外出頻度が多くなったと答えた方が数値が高いという特徴も成果として得られました。

報告会に参加した医師会の先生方からも、これまでの認知症予防はしっかりした効果をあらわす根拠エビデンスがなかったため、今回数値化されたことはとても画期的、興味深い結果で、さらによりデータをつくってほしいなど、高い評価をいただきました。

認知症は、国の推計によれば、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約700万人に達し、5人に1人が認知症になると言われております。認知症になられた方が安心して暮らせる本市のまちづくりの取り組みは、認知症初期集中支援チームやサポーター養成講座など、県下でもとても充実していると思っております。しかしながら、予防という観点では、本

市のみならず全国的にもその取り組みが課題となっております。

先般、国においても、共生と予防を重要な柱とした新たな認知症施策推進大綱が決定されまして、公民館などの身近な場所での運動と交流が発症をおくらせる可能性があるとしてされております。今回実施した調査事業は、国の目指す方向性を具体化したものとなっております、実施期間は短かったのですが、その効果が数値として示すことができたことは、非常に大きなことだと思っておりますので、この成果を今後のサロン活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

私も5月、6月から、家族の会という認知症の会合に参加をしております。その中で、介護を続けていく中で家族が疲れ切ってしまうことがないように、本人はもちろんですが、家族にも幸せな時間を過ごしていただきたいと、介護にかかわるスタッフの方々が皆さんそう言われております。

高田のほうでも、サロンがこれからふえるということで、予防施策の推進をよろしく願いいたします。

それでは、2番目のごみ減量対策について質問いたします。

皆さんの生活にかかわる大切な本市のごみ減量化に向けた取り組みの中で、さまざまな対策をしていますが、毎年5年間、減量されていた推移が30年度、人口は減少している中、ごみの量はふえています。ごみ減量化の現状と今後の対策についてお聞きいたします。

○議長（菅 健雄君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみ減量対策についてのご質問にお答えいたします。

本市の燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを合わせた総ごみ量につきましては、平成25年度から連続して減量を続け、5年間で17.7%の大幅な減量を達成しましたが、昨年度は残念ながら前年比0.2%、わずかに増加という結果になりました。

一般的に、人口が減少すればごみも減ると考えるかもしれませんが、住民の移動や事業活動が活発になることでごみ量が増加に転じるということもあり、県内市町村を見ても、毎年連続して減量できていないというデータもある中、本市は、平成29年度まで

5年連続で減量達成しており、しかもその減少率は全て県内トップクラスであったことは本当にすごい成果であり、市民の皆さんのこれまでの取り組みと協力で改めて感謝申し上げる次第でございます。

今回、ごみが減ってきた中で、さらに減らしていくことの厳しさを改めて感じるとともに、今年度は減量達成できるよう取り組みを進めていきたいと考えていますが、そのためには生ごみの水切りなど、これまでの取り組みを強化するとともに、毎日の生活で発生する食品ロスの削減が重要であると考えています。そして、その啓発には、これまで効果があつた自治会等へ直接出向いての説明会を引き続き強化していきたいと考えています。

さらに、ごみ減量には一人一人の取り組みが重要であることから、本年度新たに、1人1日当たりポケットティッシュ1個分10グラムの減量をキャッチフレーズとして啓発を進めてまいります。これは、毎日の生活で出るごみ量を、1人1日10グラム減らす目安として、同じ重さの水に流せて処理できるポケットティッシュを使って啓発していくというものです。

市といたしましては、今後も全力でごみ減量に取り組みますので、引き続き市民の皆様のご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。

食品ロス削減推進法が公明党の立案により5月24日に成立されました。今、全国的に取り組まされていますが、本市ではどのように取り組みをされますでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみ減量対策についての再質問にお答えいたします。

食品ロス削減の問題につきましては、今、議員からお話のありましたように、国が5月に法律を成立させたこともあり、今後も重点的に取り組む必要があると考えています。

本市は、これまでごみ減量の観点から、ごみ減量説明会の中で、買い物前に冷蔵庫をチェックするといった食材を無駄にしないための取り組みなどをお願いしてきました。また、市内協力飲食店に対しては、宴会等で、初めの30分と終わりの10分間は食事を楽しみ、食べ残しを減らすことを呼びかける30・10運動について、オリジナルコースターやポスター等

を作成配付し、啓発を図ってきたところでございます。

ごみ減量には、繰り返しの啓発が重要でありますので、市報やホームページ、ケーブルテレビの啓発を今後も積極的に進めていきたいと考えています。

また、最近では、若い方をターゲットとして、フェイスブックの活用も始めております。今回は水切りの動画の配信を行ったわけではありますが、今後につきましてもさまざまな機会を捉え、食品ロス削減を始めとしたごみ減量の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

では、最後の3項目め、通学路の安全対策についてです。

昨今の登下校中の子どもたちを巻き込んだ交通事故が後を絶ちません。保護者は心配を募らせています。事故を防ぐには、ドライバーの意識が何よりも重要ではありますが、学校の通学路として横断歩道、路側帯、信号、道路標識、カーブミラーの設置、防犯灯、学校の近辺だけではなく、家に帰るまでの登下校に使っている道の安全対策、全地域の見直しを、細心の注意を払うべきではないでしょうか。子どもの視点からの安全対策等につきましても、本市ではどのような対策をしているのでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） 通学路の安全対策についてお答えいたします。

各学校においては、学校保健安全法に基づき、通学を含めた学校安全計画の策定等を行い、実施しているところであります。生活安全、交通安全、災害安全の3つの安全を確保するため、安全教育、安全管理、組織活動の取り組みをさまざまな観点から行っております。

最近の児童生徒の通学等を取り巻く状況につきましては、議員ご指摘のとおり、全国的に痛ましい事故・事件が多数発生しており、これまで行ってきた以上の対策が喫緊の課題となっております。

本市の通学路における子どもたちの安全確保につきましては、交通安全、防犯、防災の視点から、各学校でハザードマップを作成し、通学路における安全対策を図っているところでございます。

このハザードマップ作成時に各校が実施する通学路の安全点検において、危険と思われた対策必要箇

所につきましては、通学路の安全確保の徹底のため、教育委員会、建設課、市民課、大分県土木事務所、豊後高田警察署で構成する通学路における安全対策合同会議の中で、毎年協議・検討し、対策箇所に合わせた整備を行っております。現在、桂陽小学校、高田中学校、高田高校の通学路となっております城台保育園から213号線までの道路の改良が進められると伺っております。そして、必要に応じて小学校区ごとに警察署、自治会、スクールガード、PTA、教育委員会、学校が協働で緊急合同パトロールを実施しております。さらに、日常的に登下校時に子どもたちが集まる場所や1人になる場所については、パトロールを強化しているところでございます。

子どもたちには、交通安全教室や防犯教室を通し、無灯火や2人乗りなどの危険走行の防止など、自転車の安全走行を始め交通ルールの遵守、非常事態の際の行動の仕方について、各学校において、計画的かつ日常的に指導しているところであります。

今後も、子どもたちの安全・安心の確保に向け、学校・地域・家庭、そして関係機関と連携した安全対策の取り組みを続けてまいります。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 多くの課題が山積していると思いますが、優先順位をしながら、先手先手で安全対策の強化をよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。1番、於久弘治君の発言を許します。1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。今回の6月の議会におきましては、豊後高田市民の皆様の声と地元河内地区の皆様声を届けていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の質問についてでございます。移住者の皆様への各種申請手続についてご質問させていただきます。

お話をさせていただく前に、移住者様の実態について、提出資料の5ページから6ページを見たいと思います。5ページから6ページにかけてですが、過去5年間の移住者の方の実態を書かれております。

まず、移住者様の世帯数につきましては、平成26年度には117世帯、昨今の平成30年度につきましては129世帯でございます。人数につきましては、平成2

6月20日

6年度は247名、平成30年度が275名と、世帯数につきましては120から140世帯の間、人数につきましては250名から300名の間でこの5年間推移しているというデータがございます。

また、次の、その下にあります世帯主の年代別につきましては、10代から80代というふうに分かれておりますが、特に注目していただきたいのは、30代のところでございます。30代につきましては、平成26年度が45世帯、平成30年度が42世帯ということで、40から60世帯の方々がこの5年間で推移しているということで、次に、その下には、20代につきましては30世帯から40世帯の間の方々の移住が見られております。

このデータから見ますと、移住された世帯数は先程ご説明したように、世帯数につきましては120から140世帯、人数であります250名から300人というのを5年間、この5年間で維持し続けることにつきましては、地域活力創造課さんを始め関係者の方々の努力が数字に反映されているのではないかと思います。

先程世代別につきましては、20代、30代と子育て世代の方々を中心に移住されていることがよくわかります。また、豊後高田市の制度の目玉であります市立幼稚園の授業料、幼稚園、小中学校の給食費の無償化、子ども医療費の無料化等の制度が充実していることがよくわかるデータでございます。

以上、ご説明したように、この豊後高田市は移住者の皆様にも充分な配慮をしてこられたことがうかがえます。このような中で、質問の要旨に戻りますが、移住者の方より、奨励金をさかのぼっていただけないかとの問い合わせがございましたが、申請の期限を超えていたため、残念ながらご期待に添えない結果となりました。結果をお伝えした際に、当時誰かが教えていただけたらよかったのにとのご意見をいただきました。移住者の皆様への各種申請手続はどのようになっているのかご説明願います。

○議長（菅 健雄君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、移住定住施策の手続に関するご質問にお答えいたします。

現在、市を挙げて人口増対策といたしまして、移住定住の促進に取り組んでいるところでございます。その中でも、本市に移住する際の子育て世帯の引っ越し費用を補助する子育て世代いらしや引っ越し

し応援金や、空き家などを活用した移住前後の住居整備に対する補助金、お孫さんやお嬢さん、就労による移住などに対する奨励制度などのきめ細かい支援制度の充実は、移住定住施策の柱となっております。

こうした制度、支援制度のご案内につきましては、地域活力創造課にて移住相談がされる場合は、状況に応じて各種制度をご説明の上、手続をしていただいております。

また、直接市民課など窓口へおいでになり、転入手続を行う場合は、移住時、それから移住後の支援内容のまとめました定住ガイドブックを各庁舎の窓口にてお渡しし、内容を見ていただく中で、自分が対象になりそうな支援についてはお問い合わせをいただくようにしております。

また、市のホームページや移住希望者への情報発信となります移住支援サイトにて常時、こうした支援制度の内容をお知らせするとともに、定期的に市報やケーブルテレビを通じて広く周知を図っているところでございます。

しかしながら、支援制度の種類も多いため、ご自分だけでは該当する制度に気付かないということもあり得ます。今後におきましては、本市の移住実態として、先程議員がご説明がありましたけれども、若い世代や子育て世代が多いことから、そうした方が対象となりそうな引っ越しや家賃補助制度のチラシなど、各庁舎窓口や各地域にある花っこルーム、そして中核工業団地や商工会議所などに配置をする中で、制度案内等について協力をお願いし、行政だけでなく関係団体も含め、さまざまな形でこうした支援制度の情報に触れられるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 課長、答弁のほうありがとうございました。

今後は、今行っております取り組みをさらに強く、太くして行って、行っていただける等のご答弁をいただきました。どのような用意していただける制度につきましても、本来であれば100%満足することがいいのですが、現実的には100%は困難であります。ただ、100%に近づけていこうという努力することが大事だと思っております。

また、移住者の方々が豊後高田市に住んでよかったと思っただけのことでも必要だと思います。

大変ご苦勞をおかけするとは思いますが、引き続き移住者の方々に対するご配慮のほどをよろしくお願いたします。

それでは、次に2つ目の質問に移らせていただきます。

佐野鞍懸城についてでございます。

ご存じの方も多いと思いますが、先日、豊後高田市の城跡という、このような冊子が教育委員会から発行されております。こちら冊子ですが、各所窓口のほうに、商工観光課さんを始め窓口のほうに準備しております。

こちらの雑誌の中を見ますと、字が大きく、挿絵が入っているので、子どもさんから高齢の方々まで読みやすくなっています。

この冊子には、加礼川にそびえる屋山城、桂陽小学校、中央公民館付近の高田城と、河内、佐野地区内にごございます佐野鞍懸城などの城が紹介されております。

佐野鞍懸城につきましては、地元で城山と呼ばれています山の頂上部にあり、城の石垣が残されております。城主は田原氏、主君である大友宗麟との闘いに敗れ、落城したと言われております。

河内地区の皆様からも、歴史的に由緒ある佐野鞍懸城を盛り上げていきたいとの声も多くございます。今後どのように取り組んでいかれるのかをご説明いただきたいと思います。

○議長(菅 健雄君) 文化財室長、板井 浩君。

○文化財室長(板井 浩君) 佐野鞍懸城についてのご質問にお答えいたします。

本市には、高田城や屋山城など、戦国時代を中心につくられた城郭の遺構が多く所在しております。教育委員会では、このような歴史ある城跡が現在も各地に残っているということを多くの市民の皆さんに知っていただきたいという願いから、今回、ぶんどかだ文化財ライブラリーの第1弾として、豊後高田の城跡を発刊したところでございます。市内の史跡巡りやふるさとの歴史を知る一助として積極的に活用していただければと思っております。

議員ご質問の佐野鞍懸城跡についてでございますが、議員の言われるように、戦国時代に城主田原親貫が大友宗麟との約8カ月にもわたる激しい闘いを繰り広げた主戦場として、当時の資料にも登場する歴史ある城跡であります。現在も残る石垣は、戦国時代の城の多くがそうであったように、土づくりの山城を石垣につくりかえたものと考えられており、

文化財的価値のあるものと認識をしております。

現在は、小中学校におけるふるさと学習の一環として、実際に現地を訪れ、郷土の歴史を学ぶ場としても活用するなど、子どもたちや地域の方々へ親しまれている身近な文化財と感じております。

教育委員会としても、佐野鞍懸城跡は貴重な文化財として、これからも末永く受け継いでいくための保護、保存が重要であるものと考えております。今後は適切な保護という観点から、市の文化財指定に向けて、所有者や地元の方々とのご意見をお聞きしながら検討してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 1番、於久弘治君。

○1番(於久弘治君) 先程の文化財室長の答弁の中で、文化財の指定にさせていただけるとのご回答をいただき、ありがとうございます。地元河内地区の皆様にもよい報告ができることを感謝しております。

今後につきましては、文化財室の皆様と、地元河内の地区の皆様、土地所有者の皆様とのパイプ役、調整役として、私自身も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で私のご質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(菅 健雄君) 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。通告に従いまして、3項目にわたって質問をいたします。

まず1項目めは、ラグビーワールドカップ杯についてでございます。

毎日、新聞、テレビで、9月から始まるラグビーワールドカップのことが取り上げられ、会場地の大分市を始め、各市町村の取り組みが報道されていますが、本市の取り組みについて、3点にわたって質問をいたします。

1点目は、W杯に向けての観光・誘客はどのような取り組みがなされているのか、お尋ねをします。

2点目は、鬼面を個人で多く収集をしている人もいますので、それらの面をお借りして鬼面展等を、仮称でございますが、企画をし、豊後高田市に足を運んでいただき、鬼が仏になった里「くにさき」の豊後高田市のよさを知ってもらったと思うが、いか

6月20日

がでしょうか。

3点目は、W杯の機運醸成を図るため、本市においては、現在、そしてまたこれから先どのような取り組みがなされようとしているのか、お尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ラグビーワールドカップに向けた本市の取り組みについてお答えいたします。

ご案内のとおり、ラグビーワールドカップ2019日本大会が9月20日から開催されます。ラグビーワールドカップは世界三大スポーツイベントの1つとされていますが、大分県におきましては、世界ランキング1位のニュージーランド、3位のオーストラリアのほか、ウェールズ、フィジーを含むプール戦、そして準々決勝の計5試合と、好カードが予定されております。

ラグビー人気の高い欧米からの多くの観光客が訪れることが期待されております。これは、今後のインバウンド誘客促進を図る上で、まさに一生に一度の絶好の機会と言えます。

ラグビーワールドカップは試合ごとの間隔が長い間、試合がない間、いかにしてインバウンド観光客を本市に誘致してくるか、またその前提となる受け入れ態勢の整備強化が非常に重要でございます。

本市では、受け入れ態勢の整備強化の取り組みとして、平成30年度に県の補助金を活用して、昭和ロマン蔵の観光案内所及び農泊、家庭向けへの自動翻訳機の導入や、駅通り商店街、新町商店街へのWi-Fi整備を行いました。

また、本市独自の取り組みといたしまして、スマートフォンを使い、手軽に昭和の町の観光案内動画が視聴でき、多言語にも対応したサービスを開始したところでございます。

本年度につきましては、国東市と連携して主要観光地に整備している多言語音声ガイドシステムに、日本文化に関心が高いフランス人に対応するため新たなフランス語を追加するなど、システムのバージョンアップを行うとともに、新たに3カ所の観光地、長安寺、天念寺、そして霊仙寺、実相院及び六所神社を追加する予定でございます。

さらに、バーチャルリアリティー映像を活用して、観光客の方が富貴寺を訪れた際に、大分県立歴史博物館にある富貴寺大堂の創建当時の極彩色の壁画を見ることができるようにする予定であります。

いずれにしましても、ラグビーワールドカップ2019大分開催はインバウンド誘客を図る上での絶好のチャンスでございますので、誘客促進に力を入れてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） ラグビーワールドカップに向けた本市の取り組みについてのご質問の内、誘客促進並びに鬼に会いに行こう等の企画についてお答えいたします。

本市では、近年、海外からのインバウンド客が増しておりますが、その多くが韓国からの観光客の皆様でありまして、本市の特徴であります六郷満山文化を活かした観光振興を図る上でも、歴史文化に造詣の深い欧米からの観光客の誘致は大きな課題でございます。

ラグビーワールドカップは欧米からの観光客誘致の絶好の機会でありまして、先程の市長答弁ではインバウンド誘客の受け入れ環境の整備について申し上げましたが、そのほかに直接的な誘客促進取り組みといたしまして、ラグビーワールドカップ開催期間中に、大分市及び別府市発着で日帰りの着地型旅行商品を3プラン企画しております。

このプランでは、六郷満山の神社仏閣や昭和の町のほか、そば打ち体験や護摩炊き体験など、本市の特徴を活かした体験メニューとなっております、旅行社と連携して誘客促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、鬼の面の展示等についてでございますが、昨年、本市と国東市は、鬼が仏になった里「くにさき」として文化庁から日本遺産の指定を受けたところでありまして、修正鬼会に代表されるように、鬼というのは六郷満山文化の特徴でもございます。議員ご提案の鬼に会いに行こうなどの鬼の面の展示会等につきましては、欧米の観光客の方にも興味があるのではないかと思いますので検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 教育総務課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、ラグビーワールドカップに向けた取り組みにつきまして、その内の私のほうから教育委員会の取り組みについてご説明をいたします。

先程市長のご答弁の中にもありまして、ラ

グビーワールドカップがことしの9月から日本で開催されます。その内大分の会場でも5試合が行われることとなっていますことから、これまで県とも連携しまして、大会の周知と機運の醸成を図る取り組みを進めてきたところであります。

具体的には、庁舎や市内のスポーツ施設などに横断幕やのぼり旗を設置し大会の周知を図っているほか、市報や市のホームページを使って、本大会の観戦チケットの購入案内や、大会を盛り上げるために県内で行われた国内トップリーグの試合や、日本とイタリア戦によるテストマッチの案内などを行ってきました。そのほか、市内で行われるスポーツイベントなどの際にも、宣伝用のクリアファイルや缶バッジなどの大会関連グッズやチケット購入案内チラシを配付いたしました。

また、ことし2月には高田高校におきまして、ラグビー元日本代表としましてワールドカップにも出場経験のある3名の選手をお呼びしまして、高校生と子ども向けのラグビー教室を実施し、会場にはラグビー体験ブースを設けて、ワールドカップのパネル展示や体験スペースを設置するなど、ラグビーに興味を持っていただけるような取り組みを行ってきたところであります。

大会まで残り3カ月ほどとなりましたが、今後ともあらゆる機会を通じ、ワールドカップの機運を高めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 観光面それから企画展それから機運の醸成への取り組みということで、非常に精力的な取り組みをいただいてありがたく思っています。めったにないというか、ほとんどなかろうと思いますが、そういう社会の一つの大きなイベントのお祭りでありますから、大いに盛り上げていただきまして、そして、豊後高田市をしっかりとこの機会に売ると、しっかりと豊後高田市を売っていくという取り組みにつなげていただいたらありがたいと思っております。

それでは、2項目目の質問に入ります。いじめの現状と対策についてでございます。

新聞、テレビ等で毎日のように全国各地で起こったいじめが報道されて、痛ましい事故につながった事例が多く報道されています。

1点目は、市内の小中学校のいじめの現状について、いじめがあるかないか、しっかりと把握をでき

ているかどうかという点、それから、児童・生徒・保護者からの訴えや相談はどのくらいあるのかという現状の報告をお願いしたいと思っております。

2点目は、対策についてどのような対策がとられ、対策による効果は出ているのかどうか。それと、私も学校現場にいましたから、いじめ等の問題についてはなかなか難しい点があるなというように思っておりますが、学校現場や行政の立場からの悩みや問題点、課題等はないのかどうか、率直な声をお聞きしたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、市内の小中学校のいじめの現状について、しっかりと把握できているのか、児童・生徒・保護者からの訴えや相談はどのくらいあるのかについて、まずお答えいたします。

いじめの問題は、どの子どもにもどの学校でも起こり得るものであることから、いじめを正確に漏れなく認知することが、いじめへの対応の第一歩であると考えております。

そのため、いじめの現状の把握につきましては、各小中学校においていじめを見逃さないという方針の下、学校生活の中で、児童・生徒のささいな変化を捉え、個別に面談を行ったり、定期的なアンケート調査を実施したりすることにより、いじめの早期発見に努めております。

個人情報もありますので、個々の状況については差し控えさせていただきますが、いじめの定義が変わったこともあり、現在、いじめの認知件数は増加しております。

把握したいじめにつきましては、各校に設置している校内いじめ対策委員会を核として解消に向けた取り組みを組織的に行っております。現在、解消しているものも多くありますが、一定の解消は見られたものの、引き続き見守りを続けているものもございます。

また、教育委員会におきましては、いじめ問題対策協議会を設置し、具体的な事例に対して関係機関と連携し、解消に向けた取り組みを進めております。

次に、児童・生徒・保護者からの訴えや相談についてでございますが、先程申し上げましたけれども、認知件数も増加しており、多岐にわたってさまざまな数多くの相談を現在受けているところでございます。

続きまして、どのような対策がとられているのか、そして、対策による効果は出ているのかについてお答えいたします。

対策につきましては、平成25年に制定されました国のいじめ防止対策推進法に基づき、豊後高田市いじめ防止基本方針、各小中学校のいじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期支援に努めているところでございます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、総合教育相談員の配置により相談窓口をふやすとともに、各学校に教育相談コーディネーターを位置づけ、組織的にいじめ防止の対策を行っております。

その効果といたしましては、相談件数の増加、いじめの早期発見、組織的な早期支援によるいじめの解消につながっております。

次に、学校現場や行政において問題点や課題などは出ていないかというご質問についてでございますが、現在、複雑多様化する社会状況、時代の変化の中で、子どもを取り巻きさまざまな課題について、学校関係者だけでなく多くの関係機関との連携による解決が必要になっております。その点におきましては、学校、教育委員会ともに多くの機関と連携を図り、子どもたちの安心・安全のための取り組みを進めているところでございます。

一方で、学校現場、教育行政には不確かなものを含む多くの情報が入ってくる状況がございます。そこで、その情報を的確に把握する力や組織的に対応する力をつける必要があり、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） いろいろご苦勞されて、各学校への指導や助言、取り組みをなされているものと思います。

いじめというのは、人間、動物ですから、なかなか永久になくならないのかなというのが私の本心でもございます。それだけに、きちんとしたそのいじめの状況を把握するというのが、人間の社会においては必要なかなというように思っております。

そういう意味で、子どもたちがちょっとしたことで1人の子どもを集中的にするという、子ども心ということが、被害を受ける子どもにとっては大きな心理的な打撃になったりということも大きいようでございますから、そこをしっかりと見逃さず取り組

むことによって、その加害者たる子どもたち、生徒も、充分理解できて解消をできて、楽しく学校に行っているというような話も聞いておりますから、大変でしょうが、さらにご尽力をお願いしたいというように思っております。

先日、テレビでいじめの番組があっていましたが、いじめを受けている子どもが、友だちや先生に、私はいじめを受けて苦しんでいるんですよ、悩んでいるんですよというように相談をする、訴える事例は、三十数%、そのテレビの%ですが、三十数%だというように報告をされておりました。

そして、都会のほうだったと思いますが、いじめがなかなかなくなるので探偵に依頼をして調査をしたというような番組もありましたが、そういう探偵に相談をするというようなどころまで至らない各学校現場の取り組みをお願いしたいというように思っております。

そういう意味で、いじめがなくなる取り組み、それから啓発もしっかりとお願いをしたいというように思っております。

それでは、3項目の日本遺産の取り組みについてお尋ねをします。

鬼が仏になった里「くにさき」が日本遺産に認定をされましてから1年になりますが、その取り組みについて2点お尋ねをします。

1点目は、現在どのような取り組みがなされているのか、2点目は、おにぎりを食べて日本遺産を応援しよう、おにぎりクラウドファンディングの現状はどうか、お尋ねをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 文化財室長、板井 浩君。

○文化財室長（板井 浩君） それでは、日本遺産の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

昨年の5月に、鬼が仏になった里「くにさき」が日本遺産の認定を受け、1年が経過したところであります。この間、豊後高田、国東両市が連携しながら、情報発信や普及啓発など多くの事業に取り組んできたところでございます。

これまで実施をいたしました主な事業でございますが、まず情報発信事業として、日本遺産のストーリーや構成文化財の情報を英語、フランス語、中国語、韓国語といった多言語で紹介するホームページの開設や、日本遺産をPRするための動画の制作、BSでの放映、そして、くにさきの鬼を効果的に発信するため、公募によるロゴマークの作成などを行っ

たところであります。

次に、普及啓発事業といたしまして、多くの市民の皆さんに認定されたくにさきの鬼文化を知ってもらうためのシンポジウムの開催や、この後お答えいたします、おにぎりクラウドファンディングの普及啓発を目的としたおにぎりコンテストを開催いたしました。さらには、小中学校を対象とした出前講座や、日本遺産を解説する図鑑の制作に取り組んだところでございます。

次に、調査研究事業といたしまして、国内外の観光客に対する嗜好性の調査を実施いたしました。また、公開活用のための整備といたしまして、鬼会の里歴史資料館において、無明橋のVR映像や実物大のレプリカの整備を行ったところであります。

これらの取り組みの成果といたしましては、多くの方々に本市の文化財や伝統文化について知っていただけるきっかけをつくることができ、外国人観光客の誘客にもつながる整備もできてきております。

また、商品開発や普及啓発についても多くの市民の方にご協力いただくことができまして、エリア全体で文化財や伝統文化を継承、活用する機運が高まったと感じております。

続きまして、本年度予定しております主な事業でございますが、ラグビーワールドカップの開催に伴う外国人観光客向けのPRコンテンツの制作や、日本の鬼文化を発信する鬼祭りの開催及び峯道ロングトレイルを快適に利用するための多言語散策ガイドの整備などに取り組んでいきたいと考えております。このほか、お土産品の開発や日本遺産ツアーなども実施を予定しているところでございます。

次に、おにぎりクラウドファンディングについてのご質問にお答えいたします。

この事業は、くにさきエリア内の協力店舗でおにぎりを買くと、1個1円が寄付され、寄付がたまると、お土産にもなる文化財のミニチュアをくにさきガチャガチャとして製作するチャレンジ事業を行うもので、本年2月からスタートをしております。また、おにぎりを買わなくてもチャレンジ事業を応援したいという方のために、1,000円、3,000円、5,000円、1万円の一定の金額を寄付することができる一般的なクラウドファンディングもあわせて実施しているところでございます。

現在の状況といたしましては、本事業にご賛同いただいております協力店は20店舗でございますが、今後も引き続き協力店舗数の拡大を図っていきたく

と思っております。

また、おにぎりクラウドファンディングの取り組みは、多くの方々のご協力がなければなし得ないものだと思っておりますので、これまで以上にメディアやSNSなどを通じて情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） おにぎりクラウドファンディングは大変すばらしいアイデアの富んだ取り組みだなというように、私も大変興味を持っております。ぜひ皆さん、たくさんおにぎりも食べていただいて、協力ができていただいたらありがたいというように思っております。そして、日本遺産がさらに盛り上がっていくという大変期待をしておるところではございます。

ちょっとつけ加えになりますが、秋田県の男鹿半島という、なまはげが有名なところがございます。これはひとつ、鬼というようにすれば、その秋田県といえはなまはげ、なまはげといえは秋田県、そして、そこの男鹿半島に行きますと、飲食をしているところになまはげが来て、ようこそ秋田においでましたといったような取り組みも積極的になされておりますし、精力的にそういう地域の文化を皆さんに知っていただく、そして秋田にたくさん足を運んでいただくというような取り組みがなされております。

そういう意味で、ちょっとまねではございませんけども、せつかく鬼が仏になった里「くにさき」が、鬼といえは国東半島、国東半島といえは鬼といったようなぐらいの取り組みになっていくといいなというように思っておるところでございます。

それから、ワールドカップを秋に控えて、そして来年に東京オリンピックを控えている今こそ、市民の皆さんの英知も結集をしていただいて、豊後高田市のよさをさらに見出して磨いていくという観点で、他市に負けない魅力ある取り組みができたらというように思っておるところでございます。

ヨーロッパからの観光客は、体験型の旅行に来る人が大変多いようでございますから、そういうラグビー杯に向けても、この豊後高田市のそば打ち体験だとか、先程ありましたように、護摩炊き体験だとか、それから鬼面づくり体験だとか、それから田植えの体験だとか、いろんなアイデアがあろうかと思っておりますので、どうかそういう体験的な取り組みもふやしていただいて、韓国を始め世界各地からこの豊

6月20日

後高田に訪れていただける、そういう取り組みになっ
ていたらいいなというように思っておるところでござ
います。

どうぞよろしくまた知恵も出していただいて、汗
もかいていただいて、一緒に盛り上げていけたらと
思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） これにて一般質問を終結い
たします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。あす
から6月27日まで休会し、各委員会において付託案
件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、6月28日午前10時に再開し、各委
員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、
採決を行います。なお、討論の通告は6月26日午後
5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名
する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之